

住みよさをかたちに

広報

しんじょう

SHINJO PUBLIC RELATIONS

2022 令和4年

10

No.778

ひとり、ひとり、
バランスよく……



受けつぐ想いが、未来をつくる。

新庄開府400年

1625-2025

新庄市役所 Tel22-2111 ファクス22-0989

新庄市ホームページ <https://www.city.shinjo.yamagata.jp>
メール info@city.shinjo.yamagata.jp



新庄市 LINE
公式アカウント

令和3年度 決算



表紙◎INTRODUCTION

市内松本にある日新放課後児童クラブを訪問し、小学生が遊びや勉強などを行っている様子を撮影しました。昨年、屋根の防水対策や遊戯室の床の張替えなどの修繕を実施したことによって、過ごしやすい環境となったようです。

地域の宝である新庄っ子が、心身ともに健やかに成長できるよう、地域全体で見守ってきたいですね。

広報

しんじょう10

2022 SHINJO PUBLIC RELATIONS No.778

目次◎CONTENTS

特集／令和3年度 決算

- 4 決算報告と今後の見通し
- 6 積立基金(貯金)・地方債(借金)残高の総額
- 7 まちづくり応援基金充当事業
- 8 特別会計と企業会計の決算
- 10 まちとぴ
- 12 新庄市歴史的風致維持向上計画(案)への意見公募
- 14 令和5年度 保育所などの入所案内
- 16 プラスもうちよつとで、もつと健康に
- 17 秋も「陣峰市民の森」が美しい季節です。
- 18 家庭教育支援活動
- 20 連載 芸術文化協会所属団体・文化財紹介
- 21 お知らせなど
- 24 連載 地域おこし協力隊活動レポート



市長コラム 第60回山形県民芸術祭開幕式典・第58回新庄市芸術文化祭開幕式

9月4日、市民文化会館において「第60回山形県民芸術祭開幕式典」「第58回新庄市芸術文化祭開幕式」が行なわれました。テーマは「四季彩祭新庄最上の詩×生命輝きふるさととは未来へ」。式典と開幕記念公演が大ホールで繰り広げられました。

開幕記念公演は、新庄の偉人・松田甚次郎と宮沢賢治が新庄の地に降り立ち、新庄・最上の文化に触れるといった構成。各団体の歌や踊りなどの発表を合間に取り入れ、約2時間にわたり老若男女が次々と演じ、大勢の観衆を魅了しました。また、小ホールや玄関ホールでは各種団体の作品展示も行われ、来館者は多くの力作を熱心に鑑賞していました。

コロナ禍にあつて開催が危ぶまれながらも、成功裏に進めた実行委員会の皆さまに心から敬意を表します。「こんな素晴らしい開会式を、来年はできるだけだろうか」と、次の開催地の方から感想をいただくほどに素晴らしい開幕公演でした。

新庄市芸術祭は12月28日(木)まで、市民プラザ・市民文化会館を中心に19団体が事業を展開します。

山尾順紀

文化創造、そして交流



健やかな成長を支える

安全・安心に向けて



明倫学園体育館棟完成

令和3年度を振り返る

昨年は、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の断続的な発令やワクチン接種の開始など、新型コロナウイルス感染症拡大に伴った出来事が多くありました。このような社会情勢の中ではありましたが、東京2020オリンピック・パラリンピックの無観客開催や衆議院議員選挙といった、国を挙げての行事も行われました。

本市においては、コロナ禍における市民の安全・安心の確保、市民生活の維持・向上、教育・文化の醸成など、さまざまな事業をバランスよく実施してきました。

今号では、市議会9月定例会で審議・承認された令和3年度の一般会計、特別会計および企業会計の決算概要についてお知らせします。

の見通し

令和3年度は明倫学園校舎棟・体育館棟の建設に多額の費用を要しました。一方、令和2年度に行った特別定額給付金給付事業がなくなりました。これらが大きな要因となり、令和3年度の決算総額は令和2年度と比較して、歳入が5.0%の減少、歳出は4.3%の減少となりました。

歳入の特徴

国の方針により令和3年度限りの措置があり、普通交付税が増えました。また、除排雪に多額の費用を要したことなどにより、特別交付税も増えました。明倫学園建設事業の財源として多額の地方債を発行したため、地方債は例年以上の決算額となりました。

歳出の特徴

子育て世帯や住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金の給付により、民生費が増えました。また、原油価格高騰などの影響で令和2年度以上に除排雪経費が多額となったことにより、土木費が増えました。

財政力の分析

健全化判断比率・経常収支比率ともに良好な値となりました。しかし、経常収支比率の減少は令和3年度のみ普通交付税の増額による一時的なものであることに注意する必要があります。

実質赤字比率・連結実質赤字比率

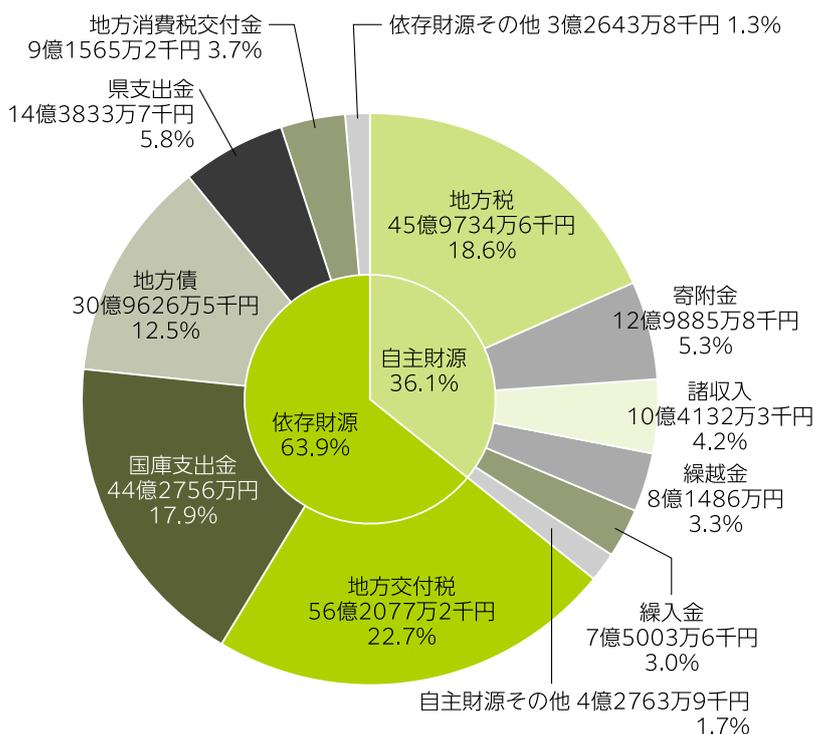
実質赤字や資金不足になった会計がなかったため、数値はありません。

実質公債費比率・将来負担比率

実質公債費比率はやや減ったものの

一般会計歳入決算額

247億5508万6千円
(対前年度 -13億1503万円2千円)



自主財源

地方税などの自主的な収入

地方税: 市民税や固定資産税など、皆さんが市に納めた税金

寄附金: ふるさと納税制度などにより寄付していただいたお金

諸収入: 制度融資資金貸付の元金収入など

繰越金: 前年度会計から持ち越されたお金

繰入金: 財政調整基金などから取り崩したお金

自主財源その他: 市への負担金、施設使用料など

依存財源

国や県から交付・割り当てられた収入

地方交付税: 地方公共団体の人口や税収などに応じて国から配分されたお金。普通交付税や特別交付税などの合計

国庫支出金: 国が定めた事業を実施するために国から交付されたお金

地方債: 道路や学校などを整備するために国や金融機関などから借り入れたお金

県支出金: 県が定めた事業を実施するために県から交付されたお金

地方消費税交付金: 地方消費税として県へ払い込まれた金額の一部が市へ交付されたお金

依存財源その他: 地方譲与税や地方特例交付金などの各種交付金

令和3年度決算報告と今後

◎財政課財政運営室 TEL 29-158551

少子高齢化や人口減少が進む中、地方税が大きく伸びることは見込めません。また、民生費や公債費を中心とした扶助費などの義務的経費が増加傾向にあります。さらに、今後は老朽化した公共施設の更新など、さまざまな大規模事業を行うしていく必要があります。引き続き堅実な財政運営を進めていきます。

今後の見通し

財政健全化判断比率

比率名		令和元年度	令和2年度	令和3年度	早期健全化基準
判断比率	健全化				
	実質赤字比率	-	-	-	13.3
	連結実質赤字比率	-	-	-	18.3
	実質公債費比率	8.0	7.2	7.1	25.0
将来負担比率	25.8	18.0	19.3	350.0	
経常収支比率		95.8	94.1	87.0	-

財政健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」を超えると、財政健全化計画を策定し外部監査を実施するなど、財政の健全化に取り組む必要があります。

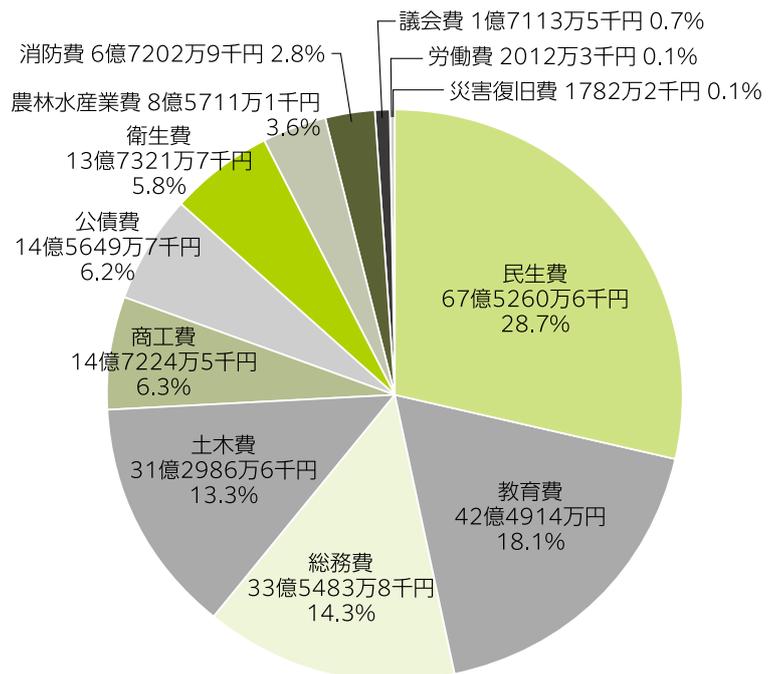
の、地方債発行額の増加が影響して将来負担比率は増えました。経常収支比率は普通交付税が増えたことなどにより、87.0%に減りました。

- 民生費:**子育て支援、障がい者福祉、高齢者福祉、生活保護などに要した経費
- 教育費:**教育、文化振興、スポーツ振興などに要した経費
- 総務費:**庁舎管理、市税の賦課徴収、戸籍・住民基本台帳事務、選挙事務、ふるさと納税事業などに要した経費
- 土木費:**道路・公園の整備や除排雪などに要した経費
- 商工費:**商工業や観光の振興、企業誘致などに要した経費
- 公債費:**地方債の返済に要した経費
- 衛生費:**各種健康診断、予防接種、ごみ処理、環境保全などに要した経費
- 農林水産業費:**農業・林業の振興、生産基盤整備などに要した経費
- 消防費:**消防、水害対応、防災対策などに要した経費
- 議会費:**議会運営などに要した経費
- 労働費:**労働福祉の事業に要した経費
- 災害復旧費:**災害により被災した施設や道路などの復旧に要した経費

一般会計歳出決算額

235億2662万9千円

(対前年度 -10億4862万9千円)



積立金の残高*

基金の名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財政調整基金	21億3902万円	9億4043万円	15億6745万円
減債基金	3074万円	4506万円	2億1538万円
その他特定目的基金			
市有施設整備基金	12億4963万円	17億4974万円	18億6978万円
まちづくり応援基金	3億9014万円	8億9063万円	11億4868万円
地域福祉基金	1億2019万円	1億4020万円	1億6021万円
中小企業緊急災害等対策利子補給基金	-	1億500万円	7853万円
まつり振興基金	2337万円	2337万円	4118万円
その他	1212万円	2479万円	2906万円
合計	39億6521万円	39億1922万円	51億1027万円

※翌年度の5月31日時点での残高

積立基金(貯金)の総額

51億1026万5千円

(対前年度 +11億9104万9千円)

令和2年度決算の剰余金を「財政調整基金」へ6億8千万円、ふるさと納税の寄付を「まちづくり応援基金」へ5億3805万円ほどを積み立てたことなどにより、積立基金の総額は令和2年度と比べて11億9104万9千円増えました。

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金。経済不況・自然災害などによる大幅な税収減少や支出増加などに備えている。

減債基金

地方債の償還や信用維持のための基金。地方債の増加が財政の弾力性を失わせるため、計画的に償還するために積み立てている。

市有施設整備基金

市有施設の建設や大規模な改修の資金に充てるための基金。

まちづくり応援基金

ふるさと納税の寄付金を積み立てる基金。寄付者の意向に沿うように寄付金を活用する事業を選定し、充当している。

地域福祉基金

民間団体が行う高齢者などの保健の向上や福祉の増進を図る活動を支援するための基金。

中小企業緊急災害等対策利子補給基金

新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障が生じた市内の中小企業者を支援するために、市が行う利子の補給に要する経費に充てるための基金。

まつり振興基金

新庄まつりを振興し、地域の活性化に資するための基金。

地方債(借金)残高の総額

172億689万7千円

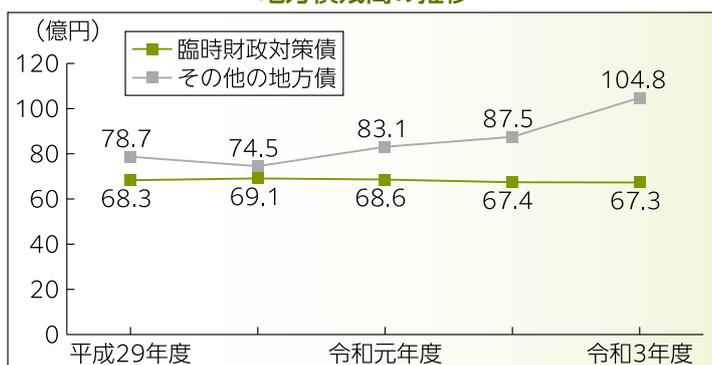
(対前年度 +17億1895万3千円)

明倫学園建設事業をはじめとした普通建設事業費の財源措置として、令和3年度の地方債発行額は30億9626万5千円となり、元金償還額の13億7731万2千円を上回りました。これにより、地方債の残高は令和2年度と比べて17億1895万3千円増えました。

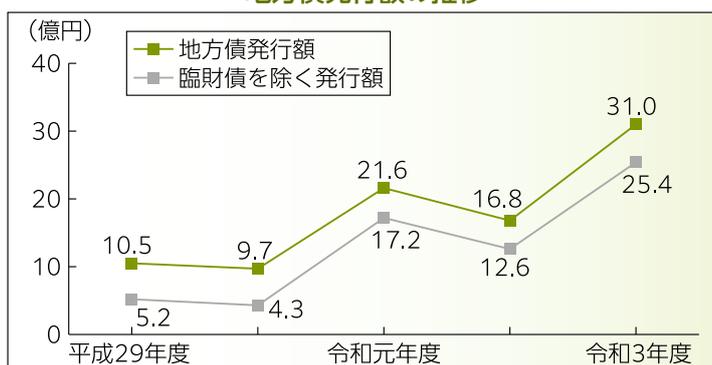
この借金の中には、一般財源の不足を補うために特例で発行され、全額が国から交付税措置された「臨時財政対策債」が含まれます。これを除いた地方債の残高は104億7804万5千円で、令和2年度と比べて17億2989万3千円増えました。

今後とも地方債を発行する場合は交付税措置があるものを積極的に活用し、将来負担の軽減に努めます。

地方債残高の推移



地方債発行額の推移



令和3年度 まちづくり応援基金充当事業

本市のまちづくりを応援しようとする方々からの寄付金を活用し、寄付者の意向を反映した施策を推進することにより、魅力あるまちづくりに役立てることを目的としています。令和3年度にまちづくり応援基金を活用した事業と活用した金額について報告します。

産業の振興に関する事業 2434万5千円		社会生活基盤の充実に関する事業 7456万1千円	
商工費	エコロジーガーデン推進事業 531万7千円	総務費	若者世帯住宅取得支援事業... 1398万円
	横根山緑地排水路移設事業 430万5千円		結婚新生活支援事業..... 124万8千円
	高校生参画による商店街活性化推進事業 18万4千円	土木費	道路修繕事業..... 3358万3千円
	新庄まつり振興事業..... 5万5千円		住宅リフォーム総合支援事業費補助金 交付事業..... 1834万3千円
果樹園芸振興事業..... 1331万9千円	小型除雪機等購入費補助金交付事業 235万1千円		
農林水産業費	新規就農支援事業..... 116万5千円	除雪機械増強・更新事業..... 188万円	
医療や福祉の充実に関する事業 5064万円		小桧室団地屋根防水改修事業 127万5千円	道の駅整備事業..... 112万2千円
民生費	日新放課後児童クラブ施設改修事業 1763万4千円	環境の保全に関する事業	1344万2千円
	子育て支援医療給付事業..... 1121万円	総務費	街頭防犯カメラ整備事業... 191万9千円
	子ども家庭総合支援拠点事業 144万9千円	衛生費	ごみ減量化対策事業..... 1000万5千円
母子保健事業..... 1312万8千円	公衆便所管理運営事業..... 151万8千円		
衛生費	新庄かむてん健康チャレンジ事業 721万9千円		
教育・文化・スポーツの振興に関する事業 9536万4千円			
教育費	明倫学園建設事業..... 7859万5千円		
	陸上競技場改修事業..... 863万2千円		
	新庄市民プラザエレベーター改修事業 629万8千円		
総務費	旧農林省積雪地方農村経済調査所保存 活用事業..... 140万8千円		
	歴史的風致維持向上計画推進事業 43万1千円	地域づくりに関する事業 2164万8千円	
		教育費	地域公民館整備費補助金交付事業 179万7千円
		総務費	市ホームページ更新事業... 585万2千円
			地域づくり協議会運営支援事業 52万6千円
		消防費	地域活動推進事業費..... 11万5千円
新庄市消防団活動服購入事業 1220万2千円			
		自主防災組織育成事業..... 115万6千円	

令和3年度

特別会計と企業会計の決算

特別会計

特定の歳入で特定の事業を行う場合の資金管理を明確にするなどの目的で、一般会計とは別に特別会計として会計を管理しています。

事業名	歳入決算額	歳出決算額	主な事業内容
国民健康保険事業	38億7423万円	33億147万円	国民健康保険の円滑な運営
介護保険事業	38億2554万円	36億8045万円	介護保険の円滑な運営
後期高齢者医療事業	4億6110万円	4億4729万円	後期高齢者医療制度の円滑な運営
交通災害共済事業	613万円	452万円	交通事故に対する見舞金支給事業の円滑な運営

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険は、国民健康保険税のほか、県からの交付金などを財源に事業を運営しています。

国民健康保険税の資産割額廃止などによる税率の引き下げ改定の実施や被保険者の減少により、歳入の国民健康保険税は令和2年度と比べて7439万円(10.2%)減り、6億5432万円となりました。

歳出のうち、医療機関などを受診した際に健康保険として負担する保険給付費は、1人当たりの医療費が増加したことにより令和2年度と比べて1億473万円(4.7%)増え、23億2377万円となりました。これは、歳出全体の70.4%を占めています。また、県への事業費納付金は5973万円(6.6%)減り、8億4982万円となりました。

国民健康保険の被保険者は年々減少していますが、1人当たりの医療費は増加傾向にあります。必要な人が安心して医療を受けられるよう、また、

医療費の財源となる国民健康保険税を有効活用するために、病気予防や健康づくりに取り組み、医療費の適正化を図っていきますので、引き続き国民健康保険制度へのご理解とご協力をお願いします。

◎健康課国保医療室 TEL29-5792

介護保険事業特別会計

介護保険事業は、主に65歳以上の方が病気や加齢によつて認知機能・身体機能が低下し、日常生活に支障が生じた場合に、ご自身が望む場所希望する生活を続けるために、必要なサービスを提供する事業です。

歳入のうち、保険料収入は7億9380万円で、令和2年度と比べて2.4%増えました。一方で歳出は、令和2年度と比べて1.1%減りました。サービス提供にかかる費用は、被保険者の保険料から半分を負担していただき、残りの半分を公費で負担して運営しています。

コロナ禍の中でも必要とする方に



必要なサービスが提供できるよう、各介護事業所と連携を取り、感染対策を万全に行いながら事業を実施しています。

◎成人福祉課高齢者福祉推進室

TEL29-5809

後期高齢者医療事業特別会計

75歳以上の方や障がい認定された65歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに運営主体である後期高齢者広域連合を設置し、保険料の賦課と医療給付などを行っています。また、市町村は保険料の徴収や給付申請・健康診査受け付けなどの窓口業務を行うことで、役割を分担しています。

歳入のうち、保険料は令和2年度



と比べて270万円(0.9%)増え3億1773万円となりました。一般会計繰入金は246万円(2.0%)減り、1億2027万円となりました。歳出の大部分を占める広域連合納付金は、主に保険料と事務費で構成されており、4億3241万円となりました。

人口は減少していますが、令和4年度以降は団塊の世代が75歳となりはじめ、後期高齢者医療に加入する被保険者が増えるため、それに伴う医療費の増加が見込まれています。

今後も、高齢者が安心して医療を受けられるよう、広域連合と連携して医療費の適正化に取り組んでいきます。

◎健康課国保医療室 Tel 29-15792

交通災害共済事業特別会計

交通災害共済制度は、市民を対象とした加入者相互の共済制度です。掛金は、大人350円、子ども300円で、交通事故被害者に見舞金を支給しています。社会情勢の変化により、加入者数は令和2年度と比較して1335人減少し、1万738人となりました。

歳入は令和2年度の繰越金が増えたことにより38万円増え、613万円となりました。また、歳出は令和2年度と比べて見舞金の支給件数が1件増えて26件となったことや、死亡を含めた長期間治療の見舞金の割合が多くなったことにより119万円増え、452万円となりました。

なお、新規加入者の受け付けは令和4年度で終了し、令和5年度末に見舞金の支払いを行った後に、事業の廃止を予定しています。

新庄警察署の調べでは、令和2年に市内で発生した交通事故件数は90件でしたが、令和3年は6件減り、84件となりました。交通ルールを守るだけでなく、周囲にも配慮することで、交通事故を減らすことができます。今後とも、ご協力をお願いします。

◎環境課地域防災室 Tel 29-15827

企業会計

民間企業と同様に、事業の収益によって運営している会計です。地方公共団体が経営する企業を「地方公営企業」といいます。本市には、水道事業と下水道事業の2つの企業会計があります。

事業名	収益的収支*1		資本的収支*2		主な事業内容
	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出	
水道事業	10億2576万円	9億9035万円	5902万円	3億7206万円	生活用水その他の浄水を水道により供給
下水道事業	公共下水道事業	9億1891万円	8億9220万円	4億8837万円	汚水の処理と雨水の排除による浸水の防除、生活環境の改善、公共用水域の水質保全
	農業集落排水事業	9167万円	8603万円	1694万円	

※1 収益的収支:その年度の経営活動に伴い発生した全ての収入と支出

※2 資本的収支:施設の建設改良および建設改良に係る企業債償還金などの支出、その財源となる収入

水道事業会計

資産減耗費や企業債利子償還額が減り、支出額が減少したことにより、水道事業会計の純利益は令和2年度と比べて661万円増え、3541万円となりました。

施設の老朽化や給水人口の減少といった厳しい経営環境が続いていますが、事務の効率化や普及率の向上に努め、将来にわたり市民の皆さまに安全・安心な水を供給できるよう努めていきます。

下水道事業会計

- 公共下水道事業
- 農業集落排水事業

下水道事業会計では「公共下水道事業」と「農業集落排水事業」を運営しています。令和2年度と比べて公共下水道事業の純利益は2555万円減り、2671万円となりました。また、農業集落排水事業の純利益は486万円増え、564万円となりました。

今後も下水道への理解や普及を促進し収益の向上に努めていきます。また、長期的な視点で老朽施設の修繕を進め、効率的な事業運営による経営の健全化を目指していきます。

◎上下水道課

Tel 23-6111

まちとぴ

まちのHOTな情報やイベントを
紹介するページ



8/
7日

朗読とファウスト

市民文化会館

朗読・演奏・演劇が調和し、それぞれを引き立て合い、観客を魅了していました。



8/
14日

夏休みゆめりあイベント わくわくステージ

ゆめりあ

スコープ三味線世界大会で優勝した「ジャミセリオン」や、パフォーマーの皆さまによるステージショーが開催されました。



8/
15日

株式会社A.Z.Rより 寄付金の贈呈

市役所応接室

「Younger Song」など8つのアパレルブランドを展開する同社より寄付をいただきました。



8/
15日

平和都市宣言旗掲揚式

市役所正面駐車場

世界の恒久平和を願い、新庄養護学校・新庄南高等学校の生徒4名が平和都市宣言旗の掲揚を行いました。



8/
21日

kitokitoMARCHE

エコロジーガーデン

夏の晴れやかな日差しの下で、さまざまなカレーに舌鼓を打つ来場者でにぎわいました。



8/
21日

ゆめりあ新庄吹奏楽団 コンサート

ゆめりあ

観客も演奏に合わせて手拍子を入れるなど、会場が一体となって音楽を奏でていました。



8/
30日

沼田建設株式会社より 寄付金の贈呈

市役所応接室

第4回新庄いものこハーフマラソン大会の開催資金として、同社より寄付をいただきました。



8/
30日

2名の新しいALTが就任

市役所応接室

ルーク ステファニーさん(左)とヘロッド ジャック ジェームスさん(右)がALTに就任しました。





図書館 BOOKS

今月の新着図書

郷土本

- 心眼 詞集 第5号 …… 小野 孝一
- やまがた百名山 6版 …… 山形会議パブリッシング
- 街並探検-山形・村山と最上の周辺から- …… 松田 淳一

一般図書

- 嘘つきジェンガ …… 辻村 深月
- レッドフローバー …… まさき としか
- 世界一わかりやすいPowerPoint テキスト …… 技術評論社
- 職場の困った人対応マニュアル …… 援川 聡
- 消防レスキュー隊員が教えるだれでもできる防災事典…タイチャー
- ドラッグストアで買えるあなたに合った薬の選び方を頼れる薬剤師が教えます …… 児島 悠史
- 炊き込みごはん …… 荒木 典子
- 0・1・2歳児がごきげんになるあそび100 …… 中田 馨
- ハラヘリ読書 …… 宮田 ナノ

児童書

- おぼえようバドミントンのルール …… 上田 敏之
- 生き抜け!-遭難の五日間- …… 山口 理
- チャコウラさんの秘密を知りたい! ナメクジの話 …… 宇高 寛子
- 安吾先輩は解説したい… 三川 三
- パンしろくま …… 柴田 ケイコ
- ねずみさんのパンツ …… tupera tupera
- トット・ポットとちいさなたてがえ …… ローラ キャンソ

おすすめの一冊

炊き込みごはん

作者 荒木 典子

旬の食材を使った四季の炊き込みごはんや常備している缶詰を使ったお手軽炊き込みご飯など、バリエーション豊かな70のレシピを紹介。



おきらくキャンプ

エコロジーガーデン

しとしとと降る雨の中、普段は味わえないエコロジーガーデンの夜を楽しむ家族が見られました。



第23回 わくわくフェスティバル

わくわく新庄

18団体によるステージイベントや展示が行われ、大いに盛り上がっていました。



県民芸術祭・市芸術文化祭 開幕式・事業

市民文化会館

県民芸術祭が26年ぶりに本市で開催され、開幕式典の公演や展示会、茶会が行われました。



新庄・もがみ フラワーフェスティバル

ゆめりあ

多くの方が来場し、真剣な表情で花を見比べたり、美しい花に感動したりしていました。



第29回新庄市 スポーツ・レクリエーション祭

市内各地

小まめに休憩をはさみながら、さまざまな体操を行い、楽しく汗を流していました。



雪調を考える会

雪の里情報館

雪調活用方法などの検討会がワークショップ形式で行われ、活発な意見が飛び交っていました。



新庄市歴史的風致維持向上計画を

策定しています

本市では「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」いわゆる「歴史まちづくり法」に基づき、固有の歴史と文化を守り育てるまちづくりを推進するために、「新庄市歴史的風致維持向上計画」の策定を進めています。現在の計画(案)についてお知らせします。

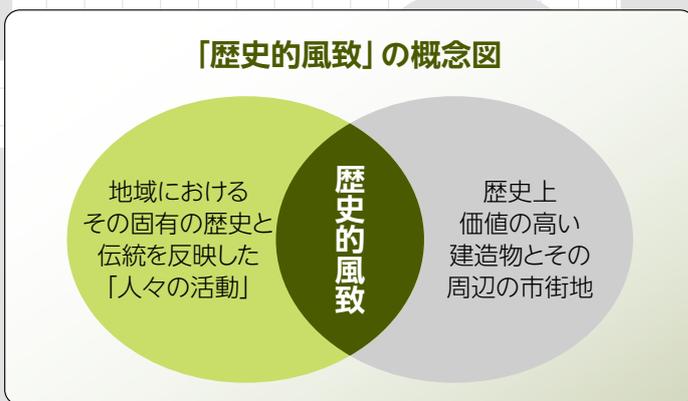
歴史的風致とは

歴史まちづくり法第1条で「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となつて形成してきた良好な市街地環境」と定義されています。

歴史的背景

寛永2(1625)年に新庄藩初代藩主・戸沢政盛公による新庄城築城がなされ、城を中心とした「城下町」が形成されました。この構造が、現在の市街地形成の礎になって

「歴史的風致」の概念図



います。新庄藩は戸沢家11代・約250年にわたつて続き、有形・無形を問わず、多くの文化が培われました。そして明治以降の新しい時代は、これらの文化の上に展開されてきました。

計画策定の目的と計画期間

このような歴史的背景によつて育まれてきた本市固有の歴史や文化は、旧城下で繰り広げられる「新庄まつり」をはじめとする神社の祭礼や各集落に伝わる伝統行事などの活動として、現在まで守り伝えられています。

しかし、社会環境の変化により、歴史的に価値の高い建造物などの適正な保存が困難になつてきているほか、人口減少や少子高齢化の進展により、伝統行事を将来に引き継いでいくことが困難になつてきています。

こうした状況を踏まえ、本市固有の歴史や文化を次世代に継承していくために必要な事項を定め、歴史的資源を活用したまちづくりを推進するための計画策定に取り組んでいます。

計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間です。

新庄市歴史的風致維持向上計画(案)にご意見をお寄せください

意見を提出できる方

市内に在住・在勤・在学の方、市内事業者および団体、または本計画に利害関係のある方

募集期間

10月26日(水)～11月15日(火)午後5時15分

資料の閲覧と意見の提出

市ホームページまたは下記の施設で資料を閲覧し、意見を提出することができます。

- 市役所(2階総合政策課)
 - 市民プラザ
 - 雪の里情報館
 - わくわく新庄
 - 市立図書館
 - 萩野地区公民館
 - 八向地区公民館
- ※施設により休館日・開館時間が異なります。

意見提出方法

所定の提出様式に必要な事項を記入の上、提出箱への投函・郵送・電子メール・ファクスで提出してください。

- 郵送 〒996-8501 新庄市沖の町10-37 新庄市総合政策課歴史まちづくり推進室宛
- 電子メール seisaku@city.shinjo.yamagata.jp
- ファクス 22-0989

※ご意見をお寄せいただく際は、住所・氏名・電話番号を記入してください。
※計画書の閲覧や意見提出方法の詳細は、右記二次元コードからご覧ください。



本市の維持向上すべき歴史的風致

維持向上すべき歴史的風致として、次の5つの歴史的風致を選定しています。

1 新庄まつりに見る歴史的風致

- 新庄まつりの起源となった飢饉による餓死者の供養(「まかどの地蔵」「角沢街道の丸仏」)
- 「天満神社」の例大祭である新庄まつり行事(神輿渡御行列・山車づくりと運行・まつり囃子)の伝承 など



2 新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致

- 「新庄藩主戸沢家墓所(瑞雲院・桂嶽寺)」の保存・継承活動
- 「最上公園(新庄城址)」での春まつり(カド焼きまつり)
- 「鳥越八幡神社」の例祭、鳥越神楽の伝承 など



3 雪国の農村文化の継承に見る歴史的風致

- 「旧農林省積雪地方農村経済調査所」での雪害救済運動や民芸運動の継承活動
- 「旧農林省蚕糸試験場新庄支場」での農業振興の取り組み
- 鳥越地区における松田甚次郎の顕彰活動 など



4 萩野地区の信仰行事に見る歴史的風致

- 萩野・仁田山鹿子踊の継承活動
- 萩野地区の各集落の「山の神社」における山の神の勧進行事の継承活動 など



5 名勝本合海と最上川舟運に見る歴史的風致

- 「矢向神社」の例大祭、「榮光院」でのサンゲサンゲ行事
- 「名勝本合海」「芭蕉乗船の地」「八向橋」などにおける景観や環境の保全活動
- 最上川舟運の歴史と舟下りの伝承 など



歴史的風致の維持向上に向けた取り組み

歴史的建造物の保存活用

新庄藩主戸沢家墓所(瑞雲院・桂嶽寺)、旧農林省積雪地方農村経済調査所の保存修理を行うとともに、鳥越八幡神社や天満神社の所有者などが実施する保存修理を支援します。また、指定文化財以外にも、歴史的風致を形成する建造物を調査し、改修事業に取り組みます。

歴史的建造物周辺の環境整備

最上公園(新庄城址)や旧農林省蚕糸試験場新庄支場、鳥越八幡神社などの歴史的建造物と一体となった周辺環境の整備を行います。また、景観や町並みの改善整備に向けた景観計画の策定や事業化について検討します。

活動の継承と担い手の育成・確保

新庄まつり振興事業や文化財などの保存団体への支援を継続するとともに、無形民俗文化財などの調査・記録、情報発信の事業を行います。

歴史的風致の認識向上

新庄開府400年記念事業や小中学生の歴史学習の推進、地域の歴史などを題材とした生涯学習の推進により、歴史認識の向上に向けた取り組みを行います。

歴史的風致を活かした観光振興

城下町の周遊まち歩きの推進や、観光地の環境美化活動の継続、歴史案内人の養成などにより、市民や来訪者が歴史を感じられる環境整備を行います。

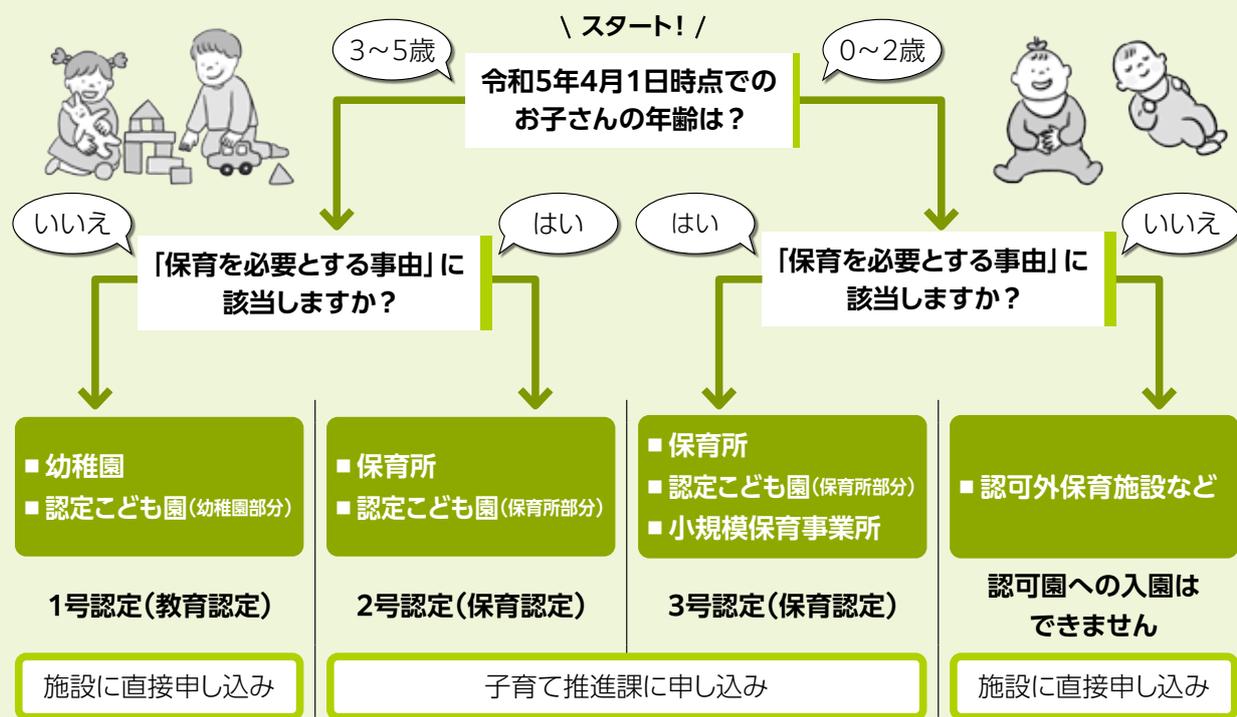
令和5年度

保育所などの入所案内

お子さんの保育所などへの入所や、入所に必要な支給認定について、必要な手続きや提出書類などの重要事項を記載しています。必ずお読みいただいた上でお申し込みください。



申し込み可能な施設は？



「保育を必要とする事由」一覧

- 就労(フルタイムのほか、パートタイム、居宅内の労働など)
- 妊娠・出産
- 保護者の疾病・障がい
- 同居または長期入院などしている親族の介護・看護
- 求職活動
- 就学
- その他市が認める場合

*児童館・児童センターは、満3歳以上であればどなたでも申し込みできます。

幼稚園・認定こども園 (幼稚園部分)への申し込み

対象者

満3歳〜小学校就学前のお子さん

申込期間

11月1日(火)〜12月20日(火)の各施設開園時間内(願書は10月から配布しています)

お問い合わせ

【認定こども園】

■ 金沢幼稚園 TEL 22-6052

■ 金沢南保育園 TEL 32-1410

■ 新庄幼稚園 TEL 23-1093

■ 向陽幼稚園 TEL 23-4575

■ 大手幼稚園 TEL 22-1553

【幼稚園】

児童館・児童センターへの申し込み

対象者

満3歳〜小学校就学前のお子さん

申込期間

日曜日・祝日を除く各施設開所時間内(随時申し込み受け付け)

お問い合わせ

■ 萩野児童センター TEL 25-2005

■ 升形児童館を希望される場合は、子育て推進課へお問い合わせください。

認可保育所・小規模保育事業所・認定こども園(保育所部分)への申し込み

対象者

- ①～③全ての条件を満たす方
- ①保護者およびお子さんが本市に住民登録をしている
- 本市へ転入予定の方は、保育所入所日までに必ず住民登録を行ってください。
- ②お子さんが令和5年4月30日までに対象年齢に達する

令和5年4月中に対象年齢に達する場合、達した日から入所となります。それ以外のお子さんの入所日は原則令和5年4月1日(土)となります。

③保護者が「保育を必要とする事由」により家庭での保育ができない

父母について、保育を必要とする事由ごとに必要な添付書類を提出してください。同居の祖父母(65歳未満)が「保育を必要とする事由」に該当する場合は、併せて書類の提出が必要です。提出がない場合、祖父母が保育できるものと判断し利用調整します。

※現在育児休業中の方は、令和5年4月中に職場復帰される方が対象となります。

必要書類

- 子どものための教育・保育給付に係る支給認定(変更)申請書兼入所申込書
- 保育が必要であることを証明する添付書類
- 書類は10月17日(月)から子育て推進課5番窓口にて配布します。

申込期間

11月1日(火)～11月18日(金)(土日祝日を除く)午前9時～午後5時
 *11月17日(木)・18日(金)は午後7時まで延長します。

申込場所

子育て推進課5番窓口

注意事項

- 入所は保育の必要性が高い児童から順に決定します。先着順ではありません。
- 必要書類が全てそろっていない場合や内容が確認できない場合は、受け付けできません。
- 郵送・ファクス・電話・メールでの申し込みはできません。
- 令和5年5月以降に入所を希望する場合は、子育て推進課にお問い合わせください。



市内幼児教育・保育施設一覧(令和5年4月予定)

施設区分	施設名	所在地	定員	対象	お問い合わせ
認可保育所	中部保育所	大手町2-76	150名	8カ月～5歳児	子育て推進課
	泉田保育所	大字泉田字往還東460	80名		
	新庄保育園	桧町25-2	90名		
	パリス保育園	金沢1917-7	100名	6カ月～5歳児	
	にこにこ東園	金沢字谷地田1399-12	40名	2カ月～5歳児	
	なかよし保育園	堀端町7-62	45名		
	はぐくみ保育園	北町1-5	80名		
はぐくみ第2保育園	十日町322	26名			
小規模保育事業所	新庄ベビーホーム	上金沢町13-28	19名	2カ月～2歳児	子育て推進課
	ひまわり保育園	金沢2278-5	19名		
	にこにこベビーホーム	城南町7-22	19名		
	(仮称)パリス杜の子保育園*	小田島町155-7	18名		
認定こども園	金沢幼稚園	上金沢町12-25	125名	1号:満3歳～5歳児 2・3号:8カ月～5歳児 (向陽幼稚園のみ2・3号は2歳児～5歳児)	1号:各施設 2・3号: 子育て推進課
	金沢南保育園	下金沢町2-34	105名		
	新庄幼稚園	北町6-20	60名		
	向陽幼稚園	十日町468-17	84名		
幼稚園	大手幼稚園	大手町2-10	15名	満3歳～5歳児	各施設
児童館・児童センター	萩野児童センター	大字萩野2652	50名	満3歳～5歳児	各施設 子育て推進課
	升形児童館	大字升形797-6	40名		

※(仮称)パリス杜の子保育園は令和5年4月から開所予定です。

募集状況の詳細は、10月24日発行の「広報しんじょうおしらせ版」に掲載予定です。



プラス
+ もうちょっと

で、もっと健康に

新型コロナウイルス感染拡大による活動制限の長期化や運動不足などにより、心や体の健康への影響が懸念されています。コロナ禍において健康の大切さが見直されている今、いつもの生活にもうちょっとだけプラスして、健康づくりに取り組んでみませんか。

プラス
運動を + もうちょっと

今よりプラス10分、体を動かしましょう。地方の人は都市部に比べて肥満の傾向にあります。地方では車で移動することが多く、歩く機会が少ないためです。いつもより10分だけ多く運動することで、メタボリックシンドロームやがんなどのリスクを減らすことができます。

10分歩くと約千歩になります。いつもの歩数にプラスするよう心掛けましょう。また、隙間時間を見つけて、ストレッチや筋トレを行うこともおすすめです。



プラス
野菜を + もうちょっと

野菜には健康を保つための成分がたくさん入ってます。サラダ・おひたし・煮物など、もう一品プラスしましょう。



《野菜に含まれる成分》

- **カリウム**…体内の余分な塩分を排出
- **食物繊維**…脂質・コレステロールの吸収を抑制
- **βカロテン**…皮膚や粘膜を強化
- **ビタミンC**…免疫力を高め、病気を予防

ビタミンCが豊富な果物をプラスすることもおすすめ。ただし、食べすぎは肥満につながるため注意が必要です。1日の摂取量はりんごなら半分まで、みかんなら2個までにしましょう。

これなら簡単! 健康づくり

小内医院 院長 小内裕氏による「これなら簡単!健康づくり」と題した健康講演会が、9月1日にゆめりあで開催されました。簡単にできる健康チェックの1つに、家庭での血圧測定があります。家庭での血圧が安定していれば、健康診断や病院で測った時に血圧が高くても心配はないそうです。

また、運動を楽しく取り組んでもらうために小内氏が考案した「いすいーつす!たいそう」は、椅子に座っても気軽にできる体操で、講師の誘導で参加者も楽しく体操をしていました。食事については4つのポイントが紹介されました。

《4つのポイント》

- ① 食べる順番が大切(野菜から先に食べる)
- ② ゆっくり、よく噛んで
- ③ 1日3食、規則正しく
- ④ 1日の食事はバランスよく



10月は がん検診推進強化月間 です。～がん検診は愛する家族への贈りもの～

◆がん検診のお問い合わせ・申し込みは健康課健康推進室へ



秋も「陣峰市民の森」が 美しい季節です。



陣峰市民の森は、神室連峰の南端に位置する陣ヶ峰の麓にある森林公園です。市民の皆さんが自然の中で心の触れ合いを深め、健康増進につなげるための空間として昭和58年8月に整備されました。

広大な芝生広場



入口駐車場から徒歩10分のところに約1haの芝生広場があり、ハイキングなどの休憩場所として利用できます。

水面が生み出す幻想風景



秋になると「ひょうたん池」の水面に映る紅葉が幻想的で美しく、秋の風が運ぶさわやかな空気とともに、心が躍ります。

自然と調和した遊歩道



木々の間を縫うように整備された遊歩道では、ドングリやトチノミなどの木の実はたくさん見つけられます。11月中旬までがおすすめ。

陣峰市民の森 散策マップ



利用上の注意

- ⚠ 駐車場は入口駐車場をご利用ください。
- ⚠ 水場はありませんので、飲料水などが必要な場合は持参してください。
- ⚠ トイレは入口駐車場と芝生広場付近にあります(水洗ではありません)。
- ⚠ 照明や煮炊き場などはありませんので、キャンプをする場合はその点をご了承ください。
- ⚠ クマ・イノシシ・ヘビなどの野生動物や虫にご注意ください。

陣峰市民の森について詳しくは、市ホームページをご覧ください。





家庭教育は、すべての教育の出発点。 家庭教育支援活動

生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなど。これらのことを家族との触れ合いを通じて子どもが身につけていく上で、家庭教育は重要な役割を果たしています。

本市では、小中学校や児童福祉施設などの中で保護者が集まる機会を活用し、家庭教育の講座を開催しています。家庭教育委員の講話や体験活動、テレビやインターネットといったメディアとの関わり方など、各施設で学びたいテーマを設定し、実施しています。

幼児共育ふれあい広場

幼児期の家庭教育の充実を図ることを目的として未就学児と保護者を対象に、幼稚園や保育所などで実施しています。保育参観や保護者会総会といった保護者が集まる機会を活用し、保護者と子どもが触れ合える体験活動を企画しています。

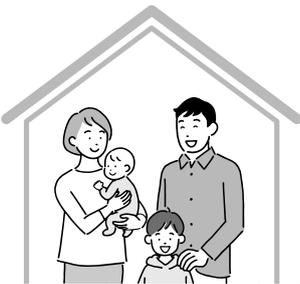


▲幼児共育ふれあい広場(令和4年6月/新庄保育園)

また、体験活動を行うことにより、保護者と子どもの会話のきっかけとなるような講座も実施しています。内容は施設ごとに工夫を凝らし、新庄東山焼の体験や、親子リトミック、読み聞かせ、ハーバリウムづくりなど、多岐にわたります。参加した保護者からは「親子で楽しめた」「普段は体験できないことを体験できた」などの声をいただいております。保護者と子どもが楽しみながら触れ合える機会となっています。

やまがた子育て講座

家庭教育力の向上を目的に、小中学生の保護者を対象とした講座を開催しています。各小中学校・義務教育学校でのPTA総会や授業参観などの保護者が集まる場を活用し、保護者に向けた学習機会や効果的な情報提供を行っています。



▲やまがた子育て講座(令和元年11月/升形小学校)

「小学生の生活習慣」「スマホやメディアとの付き合い方」など、子育てをする上で悩みがちな内容を講座のテーマとしています。

参加した保護者からは「参考になるアドバイスをもらった」「実践に結びつくものだった」など、子育てでの悩みの解消につながったという意見を多くいただいております。

やまがた子育てちかか条の配布

県では、早寝早起きやメディアとの付き合い方など、家庭教育の中で特に気を付けたいことを「やまがた子育てちかか条」としてまとめています。本市では、これを記載したリーフレットを3歳児健診や歯科健診などの機会に保護者へ配布しています。県ホームページでもご覧いただけます。
のび・かほり・くまのこ



家庭教育支援団体紹介

家庭教育は各家庭で実施することが基本ですが、第三者の助けが必要な場合もあります。市内には、子育てで悩んでいる保護者や、助けが必要な家庭を支援するボランティア活動団体があり、家庭教育を行う環境づくりを支援しています。今回は、ボランティア活動団体の1つである「アベルんち」の代表、佐藤成美さんにお話を伺いました！

家庭教育応援・ボランティア活動団体 **アベルんち**

代表の佐藤成美さんを中心に、さまざまな家庭教育支援につながる活動を行っています。活動は「意義」や「目的」を先に決めて開始されたものではなく、さまざまな人のつながりから生まれた「思い」が基になっています。活動のほとんどを佐藤代表の自宅で行っています。

◎アベルんち 代表・佐藤 Tel.090-5844-2728

——佐藤さんが「アベルんち」での活動を始めたきっかけを教えてください。

東日本大震災後に、私と夫でボランティア団体を設立しました。主に復興支援活動を行っていたのですが、友人から「絵本で人とのつながりを作る活動をしてみては？」と提案がありました。このことが転機となり、現在の活動につながっています。

——さまざまな活動をされていますが、どのようにして活動を広げてきたのでしょうか？

私たちの活動は、目的や意義などを決めて行っているものではありません。「困っている人を助けたい」「こんなことしたら楽しいんじゃないかな」といった思いを形にしています。私自身が感じた思いから生まれた活動もありますが、活動を通してお知り合いになった方の思いから生まれた活動もあります。こんなふうに、人と人のつながりから「やってみたい」という思いが連鎖して、今の形になっています。私たち自身が無理なく楽しく活動できているので、活動を広げてくれたのだと思います。

——活動を通して大切にしていることはどんなことですか？

「お母さんをはじめとした保護者の方が元気になる活動をしていきたい」という思いです。

実は、子育てをしているときにとっても悩んだ経験が、私にもあります。当時は確かに「辛い」と感じていたのですが、振り返ってみるとどこか楽しんでいる自分もいたように思います。同じような状況にあるお母さんたちを見てみると、みんな沈んだ感じで下を向いている人が多いと感じました。誰にも悩みを言えずにいると考え方が凝り固まってしまう、気持ちも沈んでいってしまいます。そんなさまざまな悩みを持つお母さんたちが気軽に参加できて、楽しんでもらえるような活動をしていきたいです。

——「アベルんち」の今後の展望についてお聞かせください。

お母さんをはじめとした保護者の方が元気になる活動は、今後も続けていきたいと考えています。そうした活動の中で人と人とのつながりを通じて「楽しい」が広がっていけばと思っています。他人を変えることはすごく大変で難しいけれど、自分を変えることは楽しみながらできると思っています。子育てや家庭教育で困っている人も、楽しみながら活動していくことで解決のきっかけになれば良いなと思っています。子育てや家庭教育で困っている人はもちろん、ただ「興味があるな」という人も大歓迎ですので、ぜひ参加してみてくださいね！

代表 **佐藤 成美** さん



新庄の文化芸術活動に光を 新庄芸術すぽっとらいと

◎お問い合わせ
社会教育課
TEL23-5005

新庄・最上は山々に囲まれた豊かな自然により、四季の移り変わりがはっきりとしていて、それが芸術文化にも大きく関わっています。華道・生け花・盆栽などの日本独自の伝統文化をはじめ、ポタニカルアートも四季の草花や木々と共に育まれてきました。市芸術文化協会では、3つの団体が植物と深く関わり活動をしています。

イベントを華やかに彩る

華道や生け花は、日本の文化芸術を代表するものの一つです。新庄華道連盟は、昭和46年に6流派で創設されました。市の花「あじさい」を生ける「あじさいいけばな展」や市芸術祭で「いけばな展」を開催しているほか、新庄・最上で開催されるイベントでの迎え花展示も行っています。

人々を圧倒する存在感

古くから日本で楽しまれてきた盆栽は、華道のように流派などはありません。新庄盆栽愛好会は昭和30年代に創設され、毎年2月の寒梅展や6月のさつき展、10月の秋季盆栽展など、樹木の姿・花木・実成りを愛でて季節を楽しむ展示会を開催しています。

実際に盆栽を目にするのと、その美しさに圧倒され、心奪われます。

図鑑から芸術に

ポタニカルアートは、写真が無い時代に図鑑の挿絵として描かれてきました。そのため「実物大に描く」「科学的・植物学的に正しく描く」「見る人の心を引きつけるよう美しく描く」という3要素で、植物を正確に描くのが特徴です。ポタニカルアートしんじょうは平成16年に創設され、会員同士で研さんを積みながら作画展を開催しています。今年の市芸術祭の作品展でも、植物を忠実に描いた素晴らしい作品が数多く展示されました。



▲9月に開催された市芸術祭「ポタニカルアートしんじょう作品展」

お正月の門松、ひな祭りの桃の花、中秋の月見のすすき。日本人は古くから花を楽しみ、美りを喜んできました。皆さんも、四季の彩りに目を向け、表現してみませんか。

新庄開府400年(2025年)に向け、新庄の貴重な文化財(たから)を巡るシリーズ

文化財歴史アラカルト 第7回 柳の清水及び句碑／市指定史跡



▲地区の方々により手入れの行き届いた柳の清水と句碑

◎歴史センター TEL22-2188

「柳の清水」は現在の金沢新町にあります。昭和前期までは豊かな清水が湧き出ていて、城下に入る人々はこの清水を汲み、身なりを整えたと伝えられています。元禄2(1689)年「おくのほそ道」を行脚した松尾芭蕉は、同年6月に新庄を訪れた際に、この清水を飲んだと考えられています。「柳の清水」の傍らには芭蕉の句「水の奥水室尋ぬる柳哉」を刻んだ句碑もあります。

このように柳の清水と句碑は、芭蕉の新庄での旅路を語る意義深い史跡となっています。現在は、金沢新町町内会の方々により案内板の修繕や環境美化が図られています。

明るく元気そして気が利く人 アルバイト募集中

香花堂葬祭会館
せいのホール 新庄
お問合せ先 0120-4194-03 (担当/齊藤)

募集の詳細
応募はこちら



ここモガミから
新たな時代の
狼煙が今あがる



MOGAMI NO NOROSHI

モガミノノロシ

おしらせ版 プラス

SHINJO PUBLIC RELATIONS INFORMATION



10月17日(月)~23日(日)は<<行政相談週間>>

困ったら 一人で悩まず 行政相談

行政相談とは総務大臣から委嘱された行政相談委員が、行政の仕事やサービス、各種手続きなどについての困りごとや、意見・要望などを受け付けて解決を図る仕組みです。行政の制度や運営の改善に生かされています。

**無料で相談でき、難しい手続きは不要です。
秘密は固く守られます。**

どんな相談ができるの？

年金



国民年金や厚生年金保険の被保険者の資格条件について教えてほしい。

道路



案内標識が分かりにくいので改善してほしい。

雇用



離職票を会社に発行してもらえるようにしてほしい。

社会福祉



生活保護の受給資格について詳しく教えてほしい。

公共交通



行き先の停留所が分からないので、バス停に路線図を提示してほしい。

窓口



手続きや申請をどこにしたらよいのか分からないので、教えてほしい。

国民と行政をつなぐ架け橋として60年

昭和36年に誕生した行政相談員制度は、これまで皆さまの身近な相談窓口としての役割を果たしてきました。総務省では一層の利用促進を図るために、60周年を記念した記念事業や広報活動を実施していきます。

特設相談会およびパネル展示会 開催!

- とき 10月20日(木)午前10時~午後4時30分
 - ところ ゆめりあ「花と緑の交流広場」
 - 相談員 市行政相談委員
- ※市消費生活センターのパネル展示も同時開催

◎詳しくは、市民相談室へ。Tel.22-2121

最上地域に唯一の精神科
内科・神経内科・心療内科・精神科
人工透析(人工透析装置36台)



■診療時間 / 8:30 ~ 17:30 新庄市大字福田 806
■休診日 / 土曜・日曜・祝日 Tel. 0233-22-2047
スタッフ募集中!(看護師・看護助手) お気軽にお問合せください。

短期入所・居宅介護支援事業所
通所リハビリテーション

医療法人社団 清明会 介護老人保健施設
PFCエーデルワイス

居宅介護支援事業所 PFCエーデルワイス

新庄市大字本合海字福田界1802-3

TEL.0233-26-2685





イベントや行政案内
まちの情報などを
紹介するページです



お願い!!
犬の飼い主の皆さまへ

県では犬の飼い主に対して、犬が人に害を加えないように、おりなどの囲いの中で飼うか、丈夫な鎖などをつけてなぐことを定めています。ご理解とご協力をお願いします。

◎最上保健所保健企画課 TEL 29-1261



第37回新庄市民囲碁大会

■とき 11月3日(木)午前10時～

■ところ わくわく新庄 ■クラス A：5段以上、B：4段～初段、C：級位者

■参加費 一般：1500円、高校生以下：500円(昼食代込み)

※申し込みは、当日会場にて

◎日本棋院新庄支部・渡辺 TEL 0990(73200)20302



新庄吹奏楽団
第39回定期演奏会

■とき 11月6日(日)午後1時15分開場、午後2時開演

■ところ 市民文化会館大ホール

■司会 フリーアナウンサー 熊谷瞳

■指揮 長澤純・伊藤友介

■入場料 一般：500円、大学生～中学生：300円、小学生以下：無料

◎新庄吹奏楽団 問

TEL 0990(5841)7242

お知らせ



男女共同参画事業「誰もが主役・輝く最上の人づくりシンポジウム」

最上地域で活躍する4名の女性によるトークセッションです。活動のきっかけや地域への思いなどをテーマに、皆さんの今後の活動の一助となる内容をお話します。

■とき 11月6日(日)午後1時30分～午後3時30分

■ところ ゆめりあ2階会議室

■参加費 無料

■定員 40名

■申込締切 11月2日(水)

◎最上総合支庁子ども家庭支援課 TEL 29-1245



タグラグビーをやってみよう!

■とき 11月5日(土)・19日(土)午前9時～午前11時

■ところ 最上中央公園

■参加費 1回500円

※要事前申し込み

◎すぽーていあ TEL 23-1000



第44回新庄市総合体育大会
卓球競技

■とき 11月13日(日)

■ところ 市体育館

◎すぽーていあ TEL 23-1000



令和5年分の公的年金などの控除を受ける方へ

年金に課税される所得税などの計算は、課税対象となる方が提出した「扶養親族等申告書」を基に行われています。そのため、配偶者控除や障がい者控除などの控除を受けるには、扶養親族等申告書の提出が必要です。

日本年金機構では、対象となる方へ9月に扶養親族等申告書を郵送しました。各種控除に該当する方はご記入の上、新庄年金事務所に提出、または同封されている返信用封筒に切手を貼り返送してください。

■提出締切 10月31日(月)

◎新庄年金事務所 TEL 22-2050

◎市民課住民戸籍室 TEL 29-5819



「やまがた縁結びたい」による結婚相談会

■対象 結婚を希望する方やそのご家族

■とき 11月12日(土)午後1時～午後4時45分

■ところ やまがたハッピーサポートセンター最上支所

■内容 婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

■相談料 無料

■定員 5名

■申込締切 11月10日(木)

※県登録の仲人「やまがた縁結びたい」募集中。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

◎やまがたハッピーサポートセンター最上支所 TEL 29-83380



市の人口(8月末時点)

33,602人(34,365人)

男	16,064人	(16,450人)
女	17,538人	(17,915人)
世帯数	13,884世帯	(13,965世帯)

8月の異動

出生	15人	(16人)
死亡	44人	(42人)
転入	57人	(54人)
転出	75人	(57人)

※全て日本人+外国人の数で、()は1年前の数値です。

LPガス・灯油・上下水道工事

(株) シンブ。ロ

新庄市宮内町5番1号 TEL(代)22-1273



想いをつなぐ家族葬



0120-52-0855

新庄市大町3-4-1

通話料無料 24時間 365日対応

PICK UP!

ピックアップ!



県地価調査結果 7月1日時点

用途	所在地	1㎡単価	前年比
住宅地	中道町5-9	17,300円	—
住宅地	千門町12-4	24,000円	▲0.4%
住宅地	東谷地田町3-15	19,300円	▲1.0%
商業地	小田島町224-10	29,200円	▲1.4%
商業地	栄町1-1	46,600円	—
商業地	金沢1804-4	32,900円	▲1.2%
工業地	大字泉田4102-8	5,050円	—
林地	大字鳥越1226	41,300円	▲0.7%

※一定面積以上の土地取引を行った場合は、本市への届け出が必要です。

◎総合政策課企画政策室 Tel.22-2115



第77回県美展 第64回こども県展

■とき 11月2日(水)～7日(月)午前9時～午後5時(7日は正午まで)

■ところ 市民プラザ大ホール 他

■内容 県内作家の洋画・日本画・彫刻・工芸作品と、幼児から中学生の絵画の展示 ※2日(水)の午後1時30分からオープニングミニコンサートを開催

■入場料 200円(高校生以下は無料)

◎市民プラザ Tel.22-4200

◎わくわく新庄

Tel.2310197

- とき 11月11日(金)午後2時～午後3時30分
- ところ わくわく新庄2階会議室
- 内容 自宅でもできるマッサージュやストレッチなどのセルフケアの方法
- 持ち物 ヨガマットまたはバスタオル、飲み物、リラックスしてストレッチができる服装
- 参加費 500円(保険料込み)
- 定員 15名 ■申込締切 11月9日(水)



秋のセルフメンテナンス講座

◎神室少年自然の家

Tel.6212611

- とき 11月12日(土)・13日(日)午前8時50分～午後3時30分
- ところ 神室少年自然の家
- 内容 炭焼き(炭だし)、薪の立て込み(たぎつけ)、薪の運び出し、薪割り
- 持ち物 作業に適した服装、長靴、手袋、帽子、着替え、飲み物
- 参加費 2千円(保険料・昼食代込み)
- 定員 各日10名
- 申込締切 11月2日(水)



挑戦！炭焼き体験

◎(一財)民族衣裳文化普及協会山形支部

Tel.023(6332)3522

- 対象 18歳以上の女性
- とき 10月5・12月の第1・第3金曜日午前10時30分～正午、午後2時～午後3時30分(ご希望の日付・時間を3回選べます)
- ところ 市民プラザ
- 内容 振袖に合う帯結びのレッスン3回
- 参加費 5500円



成人式帯結び ワンポイントレッスン

◎県立点字図書館

Tel.023(631)5930

- 対象 視覚障がいのある方と家族や関係者
- とき 11月9日(水)午後1時30分～午後4時
- ところ ゆめりあ2階ホール(アベージュ)
- 内容 音声解説を聞きながらの映画体験
- 持ち物 スマートフォン(持っていない方は申込時にお伝えください)
- 参加費 無料 ■定員 30名
- 申込締切 11月2日(水)



視覚障がいのある方向け 映画・最新機器体験会



令和4年度新庄市職員採用試験のお知らせ(上級行政・追加募集)

試験区分	主な職務内容	生年月日・資格など(①か②に該当する方)	採用人数	住所要件
上級行政	一般行政に関する業務	①平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方 ②平成13年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方または令和5年3月31日までに大学を卒業する見込みの方	若干名	採用後、新庄市内に居住する見込みがある方

- 第1次試験 11月6日(日)／新庄市役所 ■申込期間 10月27日(木)までの平日午前9時～午後5時
- 申込書 市ホームページから印刷、または総務課にお越しください。郵送で請求する場合は、封筒の表面に「受験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号サイズ)を同封してください。



◎総務課秘書職員室 Tel.22-2113(〒996-8501 山形県新庄市沖の町10番37号 新庄市総務課採用試験担当者宛)

しみずの湯
第3次サウナブーム
サウナで健康に!
大好評の水温15度の水風呂完備!
Let'sサ活!

【営業時間】 12:00～21:00
【定休日】 毎週水曜日
第2火曜日・第4火曜日・毎月26日は
サービスDAY
大人入浴料450円→300円

銭湯へ行こう!

お風呂あがりも、くつろぎの時間♪
Free Wi-Fi完備 マンガ本は250冊以上!!
お問合せ 0233-28-0020

栄養士が考えた食事!

季節の行事!

自慢のお風呂!

見学・無料体験利用実施中!

新庄市住吉町 3-3 ☎ 0233-23-3993



いま **コシ** あった。

地域おこし
協力隊
活動レポート
卒業スペシャル

令和4年9月をもって、1名の協力隊が卒業しました。
今回は「卒業スペシャル」として、協力隊の活動の振り返りと、
活動に関わってくださった方々への思いをお聞きしました。

郷土資料整備活用事業

社会教育課 **鈴木 英郎** さん

雪の里情報館で郷土資料整備活用事業を担当していました鈴木です。年度の途中ですが、このたび自己都合で新庄市の地域おこし協力隊を退任させていただくことになりました。

地域おこし協力隊として新庄で活動した1年と半年、雪の里情報館に蔵書されているさまざまな資料を手に取りました。その数はおおよそ5万冊という、気の遠くなるような量。それでも、文字数に換算すれば50億字から2千億字はあるであろう全資料のうち、検分できたのはほんのわずかでした。

雪の里情報館には、研究職の方にとっては有用でも一般の方には縁が遠い資料も多くあります。中には意味があるのか分からない資料もありました。しかし、そういった資料を読み込んでみると、分厚い資料の核心にあることは端的に表すことができる場合が多いと気付かされました。いつも難しいことを考えながら人生を歩んでいけば、無駄に疲れたり転んだりすることもあるでしょう。仕事も情報もストレスも多すぎる現代社会において重要な点を伝えるときは、簡単な方が良いでしょう。それはもしかしたら、地域おこし協力隊の原点にも通じるのかもしれませんが。

10月からは北海道、やはり雪国で地域おこし協力隊の活動に励む予定です。新庄市で学んだことや経験したことを忘れず、次の任地での活動にも生かしていきたいと思います。自分のルーツは宮城県なので、今後もお世話になることがあるかもしれませんね。

…本当のことを言えば、任期を全うして新庄に定住することを目標にしていたので、かなり悩んだ末に退任を決断しました。資料を電子的に整理するにもシステム上のハードルがあったり、歴史的な資料



を取り扱うことに大きなプレッシャーを感じたり。「辛いな」と思うこともありましたが、今考えてみると、そんなことは一時のことでした。このように、退任のお知らせをしなければならないことが、一番辛いです。

もっと新庄の皆さまのお役に立ちたかったのですが、その思いよりも私が新庄の皆さまから受けた恩や学びの方が、はるかに大きかったです。野菜をくれた方々、お菓子をくれた方々、励まして応援してくれた方々、新庄について教えてくれた方々へ、厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

私はひとまず退任しますが、最後に宣伝を。雪の里情報館では「雪調の会」という市民グループでボランティアを募集し、さまざまな活動を行っています。ガイド部会・映像部会・農業部会・雪と科学部会・手しごと部会・建築部会・資料部会があります。興味がある方は、ぜひ雪の里情報館(Tel.22-7891)までご連絡ください。そして今後とも、雪の里情報館と地域おこし協力隊をよろしく願いいたします。



モリサワユニバーサル
フォントを使用しています。